

南国市母子保健推進員(43名)

Table with 4 columns: 氏名, 住所, 氏名, 住所. Lists names and addresses of 43 members.

母子保健推進員さんをお知らせします

市における母子保健事業の推進に協力され、次のような活動を行っていただきます。妊婦の方、乳幼児をお持ちの皆さん、ご相談なさってはいかがでしょうか。
○妊産婦に対する活動
○妊娠の徴候があったら、できるだけ早く医師の診察を受け、市役所へ早期に妊産婦をするよう奨める。
○交付された母子健康手帳は母子の健康記録として十分活用させるよう努める。
○妊娠時および産褥期には定めら

あなたバイクはだいじょうぶ?
自賠責保険に必ず加入を……
最近のバイク(特に五十cc)の増加により、事故も増加しています。事故によって他人の命や身体を害したときは、その損害を賠償しなければなりません。法律でも「自賠責保険」を付けていなければ……
無保険で事故をおこした場合、その賠償は高額なものになります。バイクを乗るならこの保険は最低でもかけておいてください。「転ばぬ先の杖」、事故が起きたとき損をするのはあなたです。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書受付中

このたびの改正により、満州事変以降の戦没者等の遺族にも次に掲げる特別弔慰金が支給されることになりましたので、該当される方は請求手続きをしてください。
○支給対象者
①昭和三十九年(昭和54年)3月31日までに公務扶助料等の受給権者が失権したもの
②昭和三十九年(昭和54年)3月31日までに公務扶助料等の受給権者が失権したもの
○戦没者の身分
①旧陸海軍等の軍人・軍属・準軍属
○遺族の範囲
①配偶者・子・父母・孫・兄弟姉妹
②伯叔父母・甥・姪・兄弟の配偶者等。ただし、戦没者の死亡当時まで引き継ぎ一年以上その者によつて生計維持または生計同一にあつた者に限る。
○金額
①12万円(六年償還国債)
なおこの申請は福祉事務所社会係(内線162)で受付けていますので、この制度についてのくわしいことも社会係へ。

第6回文化祭

10月28日から8日間 中央公民館などで

第6回を迎えた「南国市文化祭」が今年も次のように開かれます。
○とき・10月28日(日)から11月4日(日)までの8日間。
○展示部門は10月28日～11月4日、午前9時から午後5時まで。
《俳句、短歌、書道、絵画、写真、8mm、漫画、生花、アートフラワー、工芸、袋物工芸、陶芸、盆石、盆画、茶道》
○舞台部門は10月28日(日)と11月3日(土)の2日間、午前10時から午後5時まで。
《音楽、剣詩舞、詩吟、日本舞踊、大正琴、箏曲、コーラス、民謡》
○6市町文化交流会は11月4日(日)、午後1時から5時まで。
○とことろ・展示部門…中央公民館(ただし、茶道は大塚公民館) 舞台部門…大塚公民館ホール。

審査・無審査
目録、会費、参加料の提出期限は、9月26日まで。
作品搬入日・10月27日(土)午前9時～12時まで。ただし、生花、茶道は10月27日、午後1時から。
搬入場所・中央公民館
出品規定……
(1)絵画には必ず額縁をつけ、20号以内とする。写真は展示に必要な装置をつけ、大きさは4ツ切以上とする。漫画は展示に必要な装置をつけ、大きさはB2以内とする。書道の一般作品の大きさにについては画仙紙全紙まで、枠装、軸装は自由。児童生徒の作品は半紙大と

し、装丁は自由とする。俳句、短歌の作品は台紙、色紙、短冊または額縁に入れて装丁すること。
(2)作品には必ず所定の出品票に正副記入し、受付に提出すること。
(3)出品(出演)する人は、必ず文化推進協議会の会員であること。
(4)出品(出演)する人は参加料1人1部門300円を納めること。
(5)会費(300円)および参加料は、各部門の責任者がとりまとめて協議会の会計へ納めること。
(6)作品売却の場合は、売上げ金額の1割を文推協に納めること。
なお、「文化祭」についてのおたずねは、中央公民館☎3498まで。

第17回南国市体育大会

9月16、日曜日 市民体育館、工専などで

市民の健康の増進と、元気で明るい市づくりを——と、今年も「市民体育大会」が次のように開催されます。
○とき・9月16日(日)
○種目と会場
○ソフトボール(一般) ……高知工専グラウンド
○バレーボール(一般女子) ……市民体育館
○バトミントン(一般、小中学生) ……高知工専体育館
○健康マラソン……市民体育館
○柔道(小学生)……南国道場
○申込み方法……参加希望者は9月7日(金)までに、所定の申込用紙で市民体育館へ申込みを。用紙の請求、くわしいことのおたずねは市民体育館☎3498へ。なお、電話による申込みは受け付けません。

(1)種別・一般
(2)参加資格・地区公民館単位にチームを編成し、地区公民館内に住んでいる人。
(3)チーム編成・1チーム10人(40歳以上2人、30歳以上4人、29歳以下3人、女性1人)。ピッチャーは35歳以上。なお、学生、生徒の出場は認めません。
(4)参加条件・参加チームは、主審、星審(資格はいらぬ)を出せるチームとする。
(5)競技方法・トーナメント戦で、各試合とも7回戦。
○バレーボール……
(1)種別・一般女子
(2)参加資格・地区公民館単位にチームを編成し、地区公民館内に住んでいる人。学生、生徒は除きます。
(3)競技方法・9人制、トーナメント戦。

○バトミントン……
(1)参加資格・市内に住んでいる人、または通勤している人。ただし、学校のクラブ入部者、高校生、大学生、勤労学生はのぞきます。
(2)競技方法
○小学生の部…小学3年、4年、5年、6年、中学生(各男女別)。試合はシングルスゲーム。
○一般の部…男女ダブルス(ミックスも可) 女子ダブルス
○市民健康マラソン……
(1)参加資格・南国市民で身体に異常がなく、完走できる自信のある人。
(2)集合場所・市民体育館
(3)種目・第1部…市民ジョギング(約2.5km) 参加者全員で8時30分スタート。第2部…予告タイムレース(2.5kmコース、3.5kmコース)9時30分スタート。
○柔道……
(1)参加資格・市内に住んでいる、または市内で柔道にはげむ小学生で、柔道愛好者。
(2)試合・個人戦でトーナメント戦。

農用地の貸付で奨励金を

「農用地高度利用事業」

農地の「ヤミ小作」を防止しようとして、国の事業「農用地利用増進事業」が、農用地の貸し借りが容易にできるようにPR、実施されてきました。しかし、現在、この事業の成績が計画どおり進まず、依然として「ヤミ小作」が横行しています。

そこで、昭和五十四年度から、農用地高度利用事業が開始されました。この事業は国の事業で、貸し手農家に奨励金を交付し、農用地の貸し借りを円滑にする事業です。

以下、この事業の内容をお知らせします。

この事業は昭和五十八年度までです。

表1 奨励金の内訳 (10a当り)

種類	貸付期間	
	3年以上 6年未満	6年以上
農地	10,000円	20,000円
採草放牧地	2,000	4,000

表2 標準小作料 (10a当り)

農地の区分	主たる作物	標準小作料
平たん地域上田	水稲	24,000円
〃 下田	〃	20,000
山間地域	〃	16,000
平たん地域	たばこ	50,000

農用地に限りません。

奨励金は同一農用地で一回限りしかもらえません。

奨励金の内訳(表1)

なお、期間貸付(ウラ作)の場合は、それぞれ半分の額となります。

奨励金をもらえるものは

①農用地利用増進事業による貸借の設定をしたもの。市役所産業経済課へ手続きを必要とします。

②農地流動化推進員(主に農業委員)によるあっせんにより貸借の設定をしたもの。

③貸し手および借り手のどちらか一方が決まっているもので、この推進員があつていないもの。

④農用地利用増進員があつていないもの。

奨励金をもらえないもの

同一世帯内の貸借

貸借人相互の貸借

三年以下の貸借

奨励金をもらう方法は

奨励金交付の対象となる貸借をした人は、十二月末までに農業委員

員会へ交付申請書(農業委員会にあります)を提出してください。農業委員会で審査し、該当するものに奨励金が交付されます。

小作料は相互に決めたものを農協の預金通帳を通して受渡すること。

農業委員会は、次のように標準小作料を定めていますので参考にしてください。(表2)

ヤミ小作は法律の保護をうけません。この事業を活用して「ヤミ小作」をなくしましょう。

【農業委員会】

狙われる 家出少女!!

9月は家出少女発見保護強調月間



夏の解放感から不規則な生活が身につけてしまった「九月」。毎年、この時期には少年少女の家出が多くなります。最近の家出少女の保護事例をあげてみましょう。

◇対象少女・無職 十五歳

◇原因動機・毎日の生活がままならないから。

◇家出中の状況・二日間、高知

市内の公園やコインスナックでパンやカップヌードルを食べて過ごす。三日目、暴力団関係の男に声をかけられ、親切に食事や洋服を与えられて、四日目、県外へ連れて行かれる寸前を保護。

この例だけでなく、家出少女の多くは、不純異性交遊、薬物乱用、窃盗……など非行を深め、ときには売春や深夜労働などの被害

害にかり、転落コースをたどっています。

そのため、警察では休み明けの九月に重点をおき、家出少女少女の発見、保護と少年の福祉を害する犯罪の防止に取り組むことにしています。

各家庭でも、次のことに特に気をつけましょう。

◎日頃から子どもの友人関係や行動、心の動きなどに十分に気を配り、親子で気軽に話し合える、そして子どもが信頼できる家庭づくりを心がけましょう。

◎異性交遊のあり方や性道徳について、平素からしっかりとしつけをしましょう。

【南国警察署】

第31回 高知県 農機具祭

- とき・9月15日~17日の3日間
- ところ・高知県農事試験場(廿枝)
- 催物・最新農業機械の展示と実演、農事試験場参観デー、試験研究発表会、農事相談、ほ場案内

あなたは、もうお済みですか?

乗用トラクター、コンバインなどの申告

乗用トラクター、コンバイン、小型特殊自動車をお持ちのみならず、これらには地方税法や市条例の規定によって「軽自動車税」がかかります。

規定では、これらを所有した日

から十五日以内に申告書を提出し、ナンバーの交付を受けなければなりません。現在、これらを所有する人がすべて申告しているとはいえない状況です。

このため、前月号の広報で「ま

だ申告をしていない人は今すぐ申告を」とお願いしましたが、あなたはもう申告済みですか。税務課では、今秋にかけて徹底した調査を実施します。所有者の自主的な申告と、調査による職権

した調査を実施します。所有者の自主的な申告と、調査による職権

福祉手当の支給額が改正されました

在宅重度障害者を対象とした福祉手当の支給額が八月に改正されました。改正手当額は、月額八千円(改正前、六千二百五十円)です。

また、福祉手当の所得制限限度額も次のとおり改正されました。

できるようなったとき、③社会福祉施設に入所したとき、④障害の程度が認定を受けたときより相当程度軽くなったとき、⑤氏名や住所を変更したとき、⑥受給者が死亡したとき。

【福祉事務所社会係】

扶養親族等の数	障害者本人	扶養義務者等
0人	955,000円	5,733,000円
1人	1,305,000	5,982,000
2人	1,595,000	6,195,000
3人	1,885,000	6,408,000
4人	2,175,000	6,621,000
5人	2,465,000	6,834,000

「老人実態調査」にご協力を 9月1日から実施

県や市では、日ごろから高齢者のみなさんが、健康で明るい生活を送ることができるようにと、いろいろの仕事をしています。

このような仕事をよりいっそう充実させていくためには、高齢者の方の生活状況を正しく知ったうえで、今後の対策をたてる必要があります。

そこで県では、九月一日から二十日まで、「高知県老人実態調査」を行うことになりました。

南国市でもこれに協力し、民生委員さんをお願いして、「面接調査

課税とでは税務行政上の措置も異なってきます。また、申告をしない場合などには地方税法や市条例の定める罰則もありますので、これらを所有する人でまだ申告していない人は、今すぐ申告されるようお願いいたします。

【税務課資産税係】

あなたも青色申告をしていますか。現在では、商売をしている方の半数以上が青色申告をしています。

青色申告をするためには、毎日の取引を帳簿につけることになりませんが、あなたの記帳した帳簿に基づいて申告をすれば、青色申告控除、青色専従者給与などの特典を利用することにより税金の節約ができます。

また、税金の面で有利になるというだけでなく、帳簿をつけることによって経営の内容や資金繰りなどがよくわかり、経営の合理化にも役立ちます。

あなたも青色申告で、税金の節約、事業の合理化を考えてみましょう。

帳簿のつけ方や決算のしかたなどについてわからないときは、もよりの税務所や商工会などに、お気軽にご相談ください。



【南国税務署】

今月の納税
9月は国保税1期分の納付月です。納期限は10月1日(月)です。

【福祉事務所社会係】

【南国税務署】